

2022年度 第30回 全道シニア60サッカー大会 兼 JFA 第23回 全日本O-60サッカー大会 北海道予選 【 開 催 要 項 】

- | | | |
|----|-------------|--|
| 1 | 主 旨 | こよなく愛するサッカー競技を通じ、北海道のシニア年代の活性化に努め、北海道サッカーの発展に寄与すると共に、生涯スポーツの振興に資することを目的とする。 |
| 2 | 名 称 | 2022年度 第30回 全道シニア60サッカー大会
兼 JFA 第23回 全日本 O-60サッカー大会北海道予選 |
| 3 | 主 催 | 公益財団法人北海道サッカー協会、北海道シニアサッカー連盟 |
| 4 | 主 管 | 釧路地区サッカー協会 |
| 5 | 後 援 | (公財)北海道体育協会、釧路市、釧路市教育委員会、釧路市スポーツ協会 |
| 6 | 期 日 | 2022年9月17日(土)・18日(日)・19日(月祝) |
| 7 | 会 場 | 釧路市市民陸上競技場及び付属競技場 |
| 8 | 参 加 資 格 | (1) 1963年(昭和38年4月1日)までに生まれた選手であること。そして本年度(公財)日本サッカー協会のシニア種登録選手により、構成された60部門登録のチームとする。
(2) 本年度、北海道シニアサッカー連盟に加盟しているチームとする。 |
| 9 | 参 加 チ ー ム 数 | (1) 北海道シニアサッカー連盟が定めた出場枠(前年度当該シニア種登録チーム数による比例配分)を基準に、各地区より選出された計16チームとする。
(2) 参加チームについては、前年度のシニア種登録チームを対象とする。
(3) 各ブロックの出場チームについては2022年8月5日(金)迄に決定のこと。決定後の辞退は原則として認められない。
・札幌・道央ブロック 9枠 …札幌・小樽・千歳・空知・北空知地区
・道南ブロック 4枠 …函館・室蘭・苫小牧地区
・道北ブロック 1枠 …旭川・道北・宗谷地区
・道東ブロック 2枠 …十勝・釧路・オホーツク・根室地区 |
| 10 | 競 技 規 則 | (1) 本年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
(2) 競技者の数
・ 11名(うち1名をGK)とし、7人未満となった場合は試合を不成立とする。
・ 交代要員の数:14名以内
・ 交代を行うことができる数:再交代を適用する
(一度退いた競技者も再び出場でき、何回でも交代可能とする)
・ 役員の数:5名以内
(3) チームは同じブロック内の出場できないチームから5名補強できる。
ただし、北海道シニアサッカー連盟に加盟するチームのシニア種登録選手とし、上位カテゴリー(70部門以上)からの選手補強の場合は、所属地区及びブロックや人数制限の縛りを設けない。
(4) 負傷した競技者を確かめる為に入場を許される人員の数は2名までとする。
(5) ボールは軽量5号球(400g)を使用し、空気圧はメーカー指定とする。 |
| 11 | 懲 罰 | (1) この大会は全国大会の予選会を兼ねるので、懲罰規程上同一競技会とみなし、本予選会終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は、本大会によって順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
(2) 本大会は、(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する。
(3) 大会規律委員会の委員長は競技委員長とし、委員については委員長が決定する。
(4) 大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。 |

12 競技方法

- (5) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できない。それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
 - (6) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近の公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
 - (7) 棄権試合、不正等が発見・確認された場合は0対5とし、その後の処置については、大会規律委員会で決定する。また、本開催要項に記載事項のない懲罰に関する事項も、大会規律委員会で決定する。
- (1) 参加チーム数に応じて予選リーグを行い、各グループ上位チームが決勝トーナメントに進出し順位を決定する。ただし、参加状況に応じて変更となる場合がある。
 - (2) 1st ラウンドは、勝ち3点、引分け1点、負け0点により、勝ち点の多い順に順位を決定する。なお、勝ち点が同一の場合は以下の項目に従い順位を決定する。
 - I 全試合の得失点差(総得点－総失点)
 - II 全試合の総得点
 - III 当該チーム同士の対戦成績(勝敗)
 - IV 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
 - (1) 警告1回 1ポイント
 - (2) 警告2回による退場1回 3ポイント
 - (3) 退場1回 3ポイント
 - (4) 警告1回に続く退場1回 4ポイント
 - V コイントス
 - (3) 試合時間は、40分(20分ハーフ、休憩は原則として5分間)とする。但し、参加状況に応じて変更となる場合がある。
 - (4) 決勝トーナメントで勝敗が決しない場合は、ペナルティーキック方式により次戦に進出するチームを決定する。但し、決勝戦で勝敗が決しない場合は10分(5分ハーフ)の延長戦を行い、決しない場合はペナルティーキック方式により勝敗を決定する。なお、全国大会出場枠が2チームの年度は準決勝で延長戦を行い決勝戦では行なわない。

13 参加申込 参加料

- (1) 参加申込書の登録選手数は25名までとする。登録選手以外の出場は認めない。
- (3) 申込締切日 2022年8月26日(金)17時必着
- (3) 大会参加料 27,000円(税込み)・・・下記④の指定口座まで納入。
- (4) 参加するチームは申込用紙を必ず所属する地区サッカー協会へ E メールにて送付する事。
- (5) 申込を受けた各地区サッカー協会は期日までに下記①②③まで申込手続きを行う。
 - ①(公財)北海道サッカー協会
〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41
北海道フットボールセンター
TEL:011-825-1100 FAX:011-825-1101
●参加申込書
●プライバシーポリシー同意書
 - ② 釧路地区サッカー協会
〒085-0003 釧路市川北町7-17 宮谷 道春 気付
Eメール:kushiro-fa-m@vesta.ocn.ne.jp
TEL:0154-25-7228 FAX:0154-25-7228
●参加申込書 1部
 - ③北海道シニアサッカー連盟 事務局長 伊東美智子
Eメール: smrs-ito@taupe.plala.or.jp

TEL: 090-3778-4706 FAX: 011-778-9761

●参加申込書 1部

④大会参加料振込先

入金先:北海道銀行 鳥取支店

口座番号:普通 0541835

口座名:釧路地区サッカー協会 会長 三森 敏司

- | | | |
|----|----------------------------------|---|
| 14 | 組 合 せ | (1) (公財)北海道サッカー協会において厳正なる抽選を行う。
(2) 組合せ結果は(公財)北海道サッカー協会 HP「大会情報→シニア」で確認する事。 http://www.hfa-dream.or.jp/
(3) 前年度の優勝及び準優勝チームが出場した場合はブロックシードする。
(4) 同じ地区より、2チーム以上出場しているチームはブロック分けとする。 |
| 15 | 帯 同 審 判 員 | (1) 参加チームはJFA公認サッカー審判員(3級以上)1名の帯同を義務付ける。審判員の氏名・資格・連絡先を参加申込書に記入。大会当日は審判証を提示する事。
(2) 帯同審判員は要請を受けた大会期間中の審判業務に当るものとする。
(3) 帯同審判員は選手・監督を兼ねることができるが、全てにおいて審判業務を優先すること。審判不帯同については基本的に認めない。 |
| 16 | 選 手 登 録 変 更 | 選手の登録変更は、2022年9月2日(金)17時までに所定の変更届けで、地区協会を通してEメールにて13.①②③に届けること。それ以降の選手登録変更及び背番号の変更は原則として認めない。 |
| 17 | ユニフォーム及び選手の用具

(運用緩和は行わない) | (1) フィールドプレーヤー及びゴールキーパーは、本競技会に登録した各々正・副2組のユニフォーム(シャツ、ショーツ及びソックス)を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。
(2) 正・副の2色については明確に異なる色とする。
(3) 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
(4) 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。 |
| 18 | 監 督 会 議 | コロナ感染対策のため実施しない。 |
| 19 | 開 会 式 | コロナ感染対策のため実施しない。 |
| 20 | 閉 会 式 | 期 日: 2022年9月19日(月祝)決勝戦終了後に行う。
会 場: 決勝戦会場 |
| 21 | 表 彰 | 優勝チームには優勝カップと賞状。準優勝チームには賞状を授与する。 |
| 22 | 負 傷 及 び 事 故 の 責 任 | 大会期間中の負傷及び事故の責任は当該チームが負うものとする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行うこと。 |
| 23 | そ の 他 | (1) 本競技会は大会期間を通じて感染対策担当者を設置する。選手・チーム役員・審判員・大会運営等関係者・引率保護者・観客など会場にいる全ての者は、感染対策担当者の判断・指示等に従わなければならない。また、試合前に、各チームの感染対策担当者とのミーティングを実施する。
(2) 登録選手は(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。但し、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。※選手証とはWEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはパソコンやスマートフォンの画面に表示したものを示す。選手証が確認できない場合は試合に出場できない。
(3) 本大会要項に規定のない事項が発生した場合には、北海道シニアサッカー連盟において協議の上決定する。
(4) 帯同審判員は帯同審判会議を行う場合は、必ず出席すること。時間は後日連絡する。 |

- (5) 参加選手は自己責任のもと健康状態には特に注意し、事前に医師の診断を受け、試合出場に支障のないことを確認のうえ、出場すること。
- (6) 大会参加にあたって、各チームは大会参加前にスポーツ傷害保険等の加入手続きを済ませること。
- (7) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は当運営委員会において協議のうえ対処する。中断・中止・延期することがあることを留意すること。
- (8) 眼鏡: プラスティックまたは、類似の素材でできた最近のスポーツメガネ以外は認めない。さらにフレームレス及び脱落する可能性があると言判断した眼鏡は認めない。
- (9) **宿泊及び弁当の斡旋は行わない。**
- (10) JFA 第23回 全日本 O-60サッカー大会 北海道代表について
本大会の優勝と準優勝チームを JFA 第23回 全日本 O-60サッカー大会の北海道代表とする。